

令和6年第2回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和6年8月26日(月) 午前10時00分開議
田川地区広域環境衛生施設組合
田川地区クリーンセンター 2階 大会議室

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 諸般の報告 令和5年度経過月分(1月～5月)出納検査報告について

日程第4 認定第1号 令和5年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第3号 令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)

◎議長（佐々木博議員）

皆様、おはようございます。

定刻となりました。ただ今の出席議員は19名中18名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、令和6年第2回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。ここで、議事に入ります前に 黒土管理者からご挨拶がありますので、これを受けたいと存じます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

皆さん、おはようございます。

本日は、9月の市町村議会を控え、公私ともに、ご多忙にも関わらず、本斎場定例議会に、ご参集を賜わり、心からお礼申し上げます。昨年11月の定例議会で、ご報告申し上げます「斎場新設工事の計画延期」についての近況報告ですが、火葬件数の増嵩傾向は、依然続いており、厚労省推計で人口減少に伴う死亡者数の減少傾向の予見については、団塊世代の年齢的ピークを考えると、今後も高齢者率が高い状況が続くものと推測され、当面は予見と現実とは懐疑的であると判断し、引き続き今後も状況を見据えて行くものと思っておりますことをまず報告申し上げます。

なお、本日、ご審議を頂きます議案は、お手元に配布のとおり、「令和5年度歳入歳出決算の認定」と「令和6年度補正予算（第1号）」の2議案でございます。大所高所からのご審議を、よろしく願い申し上げます。

◎議長（佐々木博議員）

では、議事に入ります。日程第1・「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。会期は、本日の1日限りと致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（佐々木博議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日の1日限りと決しました。次に移ります。日程第2・「会議録署名議員の指名」を議題といたします。会議録署名議員は会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。会議録署名議員には、森下博輝議員、森下喬廣議員を指名致しますので、よろしく願いいたします。次に移ります。日程第3・「諸般の報告」を議題といたします。お手元に配布のとおり、監査委員より令和6年1月から令和6年5月までの経過月分・出納検査報告の提出がありましたので、ご了承お願い致します。次に移ります。日程第4・「認定第1号令和5年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

それでは、日程第4・認定第1号「令和5年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、ご説明申し上げます。令和5年度の歳入歳出の予算現額は、ともに1億9,8

70万8千円であり、これに対する歳入総額は、2億812万26円、歳出総額は、1億8,348万5,679円となっており歳入歳出差引額は、2,463万4,347円となっております。令和5年度の「主な事業と成果」としましては、主要業務であります火葬場の運営において、年間火葬件数が2,319件と予算想定件数を297件も増加した結果、1日の平均火葬件数も6.4件と現有火葬炉数の6基をフル稼働しての営業となっており、火葬炉設備の延命化に努めてはおりますけれども、損傷の頻度が著しく速い現状に危惧する状況にあります。また、「令和5年度の組合運営の状況」は、5月8日より新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、感染死亡者の取り扱いが緩和されましたが、注意を怠ることなく、住民へ配慮した公衆衛生に万全を期しての業務遂行に当たった1年間でございます。「今後の財政運営管理上での留意する点」として、昨今、公務員の公金横領や贈収賄事件など不祥事が発生しており、当組合も現金を取扱うことから日々のチェック体制は万全を期していますが、現況では、現場事務と組合事務を少数での管理体制であり、人事異動も皆無であることから、田川地区内の他一部事務組合との統合化を進め、事務機能集約による管理強化を図る必要が最善策であると考察し、「一部事務組合の統合」を提案したいと考えております。特に、事務局体制の機能集約は、今後の人事体制の抜本的改革と経費節減を進めるうえでも必要不可欠であるものと思慮しているところでございます。その実現には、ある程度の期間を要しますので、差し当たっては他組合との人事交流ができないか検討したいと考えております。このあと、決算の詳細につきましては、事務局に説明させていただきますので、慎重なるご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長(佐々木博議員)

はい、事務局。

◎所長(松崎紀公)

事務局からは、別冊A3サイズの「令和5年度・歳入歳出決算説明資料」により、詳細について、ご説明を申し上げます。まず、資料1頁には「5年度の主要施策の成果」を資料2頁には「令和5年度・田川地区斎場組合一般会計決算総括表」を明記、添付させて頂いておりますので、決算結果の詳細につきましては、次の資料3頁からご説明させていただきますので、3頁をお開き願いたいと存じます。ここからは、「歳入決算」を科目別に、ご説明申し上げます。まず、1款・1項・1目・1節の市町村負担金では、構成市町村の1市6町1村からの分賦負担金として、予算現額とおりの1億3,184万円を収入いたしております。次に、款が変わり2款・使用料及び手数料のうち、1項・1目・1節の斎場使用料では、5,863万2,500円の火葬料を収入いたしております。次の2目・施設使用料のうち、1節の店舗使用料では、30万円を売店の店舗賃借料として収入をいたしております。次の2節の施設使用料では、29万円を駐車場夜間使用料など行政財産使用料として収入いたしております。次の2項・1目・1節の事務手数料では、1万4,250円の火葬証明書等の発行手数料として収入いたしております。このことにより、2款・使用料及び手数料では、予算現額4,979万9千円に対し、5,923万6,750円を収入、差引943万7,750円の大幅な増収となっており、その要因は火葬利用件数等の増加によるものでございます。次に、款が変わり3款・1項・1目・1節の利子

及び配当金では、14万9,927円を、主に施設整備基金積立利子として収入いたしております。次の4款・1項・1目・1節の財政調整基金繰入金は存置科目とし、基金取り崩しによる収入はございませんでした。次の5款・1項・1目・1節の前年度繰越金では、1,665万2,711円を前年度決算剰余金として、収入しております。最後の6款・1項・1目・1節の雑入では、24万6,388円を主に売店で使用した店舗電気料として収入いたしております。以上のことにより、歳入決算は、予算現額1億9,870万8千円に対し、歳入決算額2億8,122万2,600円となり、差引額9,411万2,026円の増収となっております。

続きまして、「歳出決算」を、ご説明いたしますので、次の頁の資料4頁をお開き願いたいと存じます。まず、1款・1項・1目の議会費です。1節の組合議員の年額報酬と8節の費用弁償、9節の議長交際費を合わせた総額67万9,252円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、議員改選による日割報酬となったことや議会回数の減と議長交際費の不用額によるものでございます。次の2款・1項・1目の一般管理費でございます。まず、1節の報酬では、管理者、副管理者3名の年額報酬と会計年度任用職員3名に係る報酬や時間外勤務手当として、736万7,700円を執行しております。なお、不用額の要因は、会計年度任用職員の時間外手当の不用額によるものでございます。2節の給料では、管理職である再任用職員1名と一般職員1名の給料731万8,500円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、田川市からの派遣職員の人選が難しく1名分の給料相当額が不用となったことによるものでございます。3節の職員手当等では、職員2名と会計年度任用職員3名の期末手当等、425万4,577円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、2節の給料と同様の理由による期末手当等が不用となったことによるものでございます。4節の共済費では、職員5名に係る共済組合負担金や社会保険負担金353万7,534円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、先の理由に伴うものでございます。5節の災害補償費では、職員の公務上での労災もなく、存置科目となったものでございます。8節の旅費では、一般職の普通旅費や日額旅費、会計年度任用職員の通勤手当等の費用弁償として31万5,910円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、事業延期による担当課長会の先進地視察を見送ったことによるものでございます。9節の管理者交際費では、職員への見舞金1万円のみを執行いたしております。10節の需用費では、消耗品費、消耗器材費、光熱水費、燃料費を主なものとして2,300万8,390円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、消耗品費や消耗器材費での不要不急の購入をせずに物品管理ができたことによるものでございます。11節の役務費では、電話料など通信運搬費のほか、任意の災害補償保険料として、70万1,463円を執行いたしております。次の5頁をお開き願いたいと存じます。まず、12節の委託料では、火葬業務や清掃業務委託である斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務など13項目に係る委託費用5,638万4,860円を執行いたしております。13節の使用料及び賃借料では、斎場予約案内システムや財務会計システムリース料など190万1,371円を執行いたしております。14節の工事請負費では、経年劣化した浄化槽補修工事や施設補修工事関連4件や、火葬炉耐火材貼替工事など火葬設備補修工事関連2件の工事費用として、1,060万9,500円を執行いたしております。なお、不用額の要因は、屋外電柱の移設及び機器の取替え工事が、年度内での九州電力側

の資材調達が困難となったことから、年度内での着手が無理と判断したことによる未着工による執行不用額でございます。17節の備品購入費では、パソコン機1台の購入費として17万280円を執行いたしております。18節の負担金補助及び交付金では、市町村福祉協会負担金など各種加入団体への会費負担金2万3,535円を執行いたしております。24節の積立金では、毎年、継続して積立する施設整備基金への元本積立金などの受払金6,714万9,927円を執行いたしております。次の6頁をお開き願いたいと存じます。2款・2項・1目の監査委員費でございます。1節の監査委員への日額報酬と8節の費用弁償を合わせた総額5万7千円を執行いたしております。次に3款・公債費では、一時借入金利息の支払いはございませんでした。最後に4款・予備費では、安定した運用により、予算充当での執行はなく、予算現額100万円が不用額となっております。以上のことにより、歳出決算は予算現額1億9,870万8千円に対し、歳出決算額1億8,348万5,679円となり、差引額1,522万2,321円の不用額が生じております。7頁をお開き願いたいと存じます。ここからは、田川地区斎場組合に係る財産に関する調書でございます。まず、1の公有財産です。(1)の土地及び建物では、前年度数値からの増減異動はありませんでした。次の(2)の山林から(7)の出資による権利までは、新たな取得は本年度もございませんでした。2の物品でございます。本年度中1台の増加があり、年度末現在高では346台の備品保有台数となっております。3の債権では、新たな取得は本年度もございませんでした。4の基金です。(1)の財政調整基金では、決算年度中増減高はなく、年度末残高は1,046万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では、決算年度中増減高は82円で年度末残高は413万8,140円となっております。(3)の施設整備基金では、決算年度中増減高は6,714万9,845円で、年度末残高は3億3,529万5,310円となっております。以降、8頁から11頁までは決算に関する参考資料を添付いたしておりますので、ご参照願いたいと存じます。以上が、「令和5年度・田川地区斎場組合一般会計歳入歳出決算」の詳細についてでございます。ご説明を終わらせて頂きます。

◎議長(佐々木博議員)

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、藤村監査委員。

◎監査委員(藤村幸久監査委員)

去る7月16日に、管理者から審査された「令和5年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、議会選出の畠田議員と共に審査を行いました。

審査の方法は、決算書・附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算での執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計諸帳簿と照合しながら、関係職員から説明を聴取し、審査を致しました。審査結果について、ご報告申し上げます。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係書類は、地方自治法施行規則で定められた様式で作成され、その計数は、歳入歳出簿及びその他関係帳簿等と照合の結果、正確であり、予算の執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。予算執行の状況であります。歳入決算総額では収入率104.74%、歳出決

算総額では予算執行率92.34%となっており、予算に沿った執行となっております。財産管理についてであります。組合基金で申しますと、財調基金、退職手当基金、施設整備基金を条例で設けており、総額にして、年度末現在高で3億4,989万9,292円を5つの金融機関に分散して、安全に預金保管しております。今後も引き続き「郡市民の目線に立ち、住民感覚に沿った施設の運営、心ある温かい対応」を第一義に心がけ職務の遂行に努めて頂くよう切に望みます。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております「決算審査意見書」により、ご承知を頂き、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長(佐々木博議員)

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、小林議員。

◎議員(小林義憲議員)

管理者についてお伺いしたいのですが、令和5年度田川地区斎場組合「主要施策の成果」のあと、今後の財政運営管理上の留意しようとする事項で、(1)、(2)とあがっておりますが、これ、もう少し書かれてる詳細な説明等はできるでしょうか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、黒土管理者。

◎管理者(黒土孝司町長)

担当者から説明させていただきます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、事務局。

◎所長(松崎紀公)

ご質問内容は、複合化に関するところでよろしいでしょうか。小林議員。複合化に関すること。

◎議員(小林義憲議員)

一番最後に(1)、(2)で書いているところ。

◎所長(松崎紀公)

人事管理面では・・・

◎議員(小林義憲議員)

事務機能の集約とか書いている部分。

◎所長(松崎紀公)

はい。今後の財政運営上での留意する事項で管理者が申しあげましたところは、一点のところは、複合化に関するところだと思っております。複合化に関しましては、今から36年前の平成6年に田川広域市町村圏協議会内に田川市助役を座長とする田川地区広域行政推進研究会を発足し、田川市の主導のもと「一部事務組合の複合化に向けての研究報告」

がだされ、市町村長から今後10年後を見据えた検討する旨の中間報告がまとめられました。結論が市町村合併に行きつくことから、その後、自然消滅した経過がございます。本来の目的である一部事務組合の統合への結論付けがないがしろにされているという経緯がございます。当時の規模は水道企業団を除く、7の組合と田川広域市町村圏協議会や田川地区振興促進協議会など9の組織を一本化する有意義な研究結果がありました。当時から一部事務組合の統合化は直接、住民に影響するものでないことから、推奨しやすいと考察されていたものである。ということでございまして、現在は、市町村合併の動きもないことから、今、一度、一部事務組合の統合の気運を高めていく時期にあると思われるということで、管理者が先ほど、ご説明させていただいたところでございます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、小林議員。

◎議員（小林義憲議員）

あの一、ちょっと僕あんまり頭良くないんで、よくわからないんですけど。一部事務組合の統合ち書いているですよね。その前に人事管理面ではとか、ま一要するに斎場組合の事務的なね、ものに関して、なんか否定的なものがあるのかと。ま一あの一、これは組合議会なんで、あの一、人事交流とかいうのも必要なかもわかりませんが、そこのプロパーの職員がおられると思うんですよ。5名体制でなっておりますけど。やはりその体制がやはりもう少し充実したなかにもっていかれる、いってないんじゃないかという、いろんな疑問も出てくると思うんで、決して一部事務組合を統合したからといって、この組合がさらに良くなるかどうかというよりも、内部体制をもう少し、組織の充実を図るべきでないかと、私はそういう意見がありますので、それ以上のことは今日は言いませんので、今後組合長等、また管理者等の会議、また常会議があると思いますが、やはりそこはもう少し内部的なやつをもう少し、きちんと事務的なやつをさして、出していただきたいという思いをします、これは意見でかまいませんのでよろしくをお願いします。

◎議長（佐々木博議員）

ほかに質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、柿田議員。

◎議員（柿田孝子議員）

先ほどの質問と重複する部分もありますが、さし当たって他の組合と人事交流ができないか検討したいと考えておりますということでありますので、これから検討していくことなのかなあと思うのですが。この件について現在検討しているのか、この文章では、できないかと検討しているというふうに書いていますが、その点をどのようにとらえているのかお尋ねしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

詳細について報告できませんけども、今からの取り組みというふうに理解していただきたい。今からの内容について精査していきながら、よその組合も参考にしながら、それが統合することがいいのかどうか、そこら辺も含めて今からということ Understanding していただきたい。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、柿田議員。

◎議員（柿田孝子議員）

詳細には報告できませんがということは今言われましたけども、ということは何らかの動きはあるというふうに私は捉えたんですけども、ということですか。その辺どう捉えていたか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

柿田議員のおっしゃる通りでございます。

◎議員（柿田孝子議員）

どういうふうに。

◎管理者（黒土孝司町長）

まだ、日程的にですね。事務的なことを全く話をしておりませんので、今からでございます。まだ議員の皆様には報告する段階にまだなっていないということでございます。今からでございます。

◎議長（佐々木博議員）

ほかに質疑、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、柿田議員。

◎議員（柿田孝子議員）

資料の5ページを見ますと、今日の管理者の報告では、今後新たな斎場施設を造ることについては、先ほど延期するというふうに言われましたが、この資料を見ると、工事費ですね、工事費が1,000万、約1,000万超えた工事費が出されております。それと報告の中に年々利用者も増えていっているということで、炉の方もかなり老朽化しているということでありましたが、延期するというのであれば、この補修費は増えていくというふうにとらえるんですか、決して新しく配備してくださいということではないんですけど、こういった工事費が重なっていくということも計算されたいうえで延期していくということをお尋ねしたいのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それからもう一点ですけども、金額は少ないんですけども、同じページで全国火災情報交換会会費ってあるんですが、これはこういった情報を交換していくための会費なのかお尋ねしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、黒土管理者。

◎管理者(黒土孝司町長)

その件につきましては、事務局の方より説明させていただきます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、事務局。

◎所長(松崎紀公)

まず、順不同になりますけども、お答えさせていただきます。全国火災情報交換会というのは、これは任意団体であります厚労省が推奨する全国火葬、日本斎苑協会というのがございまして、そこが開催する交換会ございまして、これが今回北九州の方でございまして、ここで火葬の今の現状とかそういうものを、かかわる職員が勉強に資するために、そういうものを課題とした、各都道府県から会員の方が集まってですね、討論するという交換会ございましたので、そういう内容で私どもはこれに入っておりませんので、特別参加で参加させてもらったものですから、15,000円が会費としてかかったということでございます。で、二点目で先ほど申し上げました火葬炉の補修工事で、ここでは9,218,000円とでしておりますけども、これは毎年計画的に補修するものでございまして、確かに管理者のいう通りで、延命化を図っていきます。延命化を図っていきますが、必ずもこの通り1千、約2千万ですね。一応予算では1千2百万円を恒常的に予算化させていただいて、それで延命化を図っております。そのうちの執行内容の一つが火葬炉補修工事ということになっております。あともう一点ありましたですかね・・・二点でよかったですかね。以上でございます。

◎議長(佐々木博議員)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

これで討論を終わります。これより採決をいたします。本決算は原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

ご異議なしと認めます。よって、令和5年度田川地区斎場組合歳入歳出決算は原案のとおり、認定することに決しました。次に移ります。日程第5・議案第3号「令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土孝司町長）

日程第5・議案第3号につきましては、「令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」についてでございます。今回の補正は、令和5年度決算剰余金を受入るための科目整理が目的でございます。令和6年度の予算の既定額は、歳入歳出ともに1億8,874万7千円でございます。今回、歳入歳出予算それぞれに2,463万3千円を追加し、予算現額を2億1,338万円にするものでございます。補正内容は、歳出において、施設の維持管理工事や福智町からの派遣職員1名の給与費立替金相当分の振替修正と基金積立金への増額整理でございます。詳細につきましては、引き続き、事務局から説明を申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（佐々木博議員）

はい、事務局。

◎所長（松崎紀公）

事務局からは、補正予算の詳細について、予算書4頁からご説明させていただきます。まず、歳入予算から、ご説明いたします。5款・繰越金では、今回の補正目的である令和5年度決算剰余金を受入れるため、既定額に2,463万3千円を増額補正をするものでございます。5頁をお開きいただきたいと存じます。歳出でございます。今回の補正は、2款・1項・1目一般管理費での科目整理であります。はじめに、本年度では福智町から係長職の職員1名を派遣して頂き、当該職員の給与は、派遣協定により福智町に一時立て替えをお願いしております。今回、その給与費立替相当額を返納する支出科目に振替えるため、2節・給料及び3節の職員手当、4節の共済費において、当該職員分として見込んでいた791万2千円を減額修正致します。次の8節・旅費では、新規採用の会計年度任用職員1名の通勤手当支給額の不足分2万7千円を増額計上しております。次の10節の需用費では、光熱水費においては、再生エネルギー発電促進賦課金の引き上げに伴う36万円と施設の付帯設備の修繕料10万円を含めた46万円を増額計上いたしております。次の13節の使用料及び賃借料では、隣接する天平会館の敷地内に当組合の送電用電柱1本を平成22年から無償で設置さしていただいております。今回、先方との協議で当面は土地使用料として年額6万円を支払うことで協議が整ったことから当該分を増額計上いたしております。次の14節の工事請負費では、経年劣化による屋上防水工事450万円を始め、昨年度で予定していた屋外電力設備補修工事の本年度実施に伴う200万円、施設関連設備の維持に係る補修工事費113万円を合わせた合計763万円を増額計上しております。17節の備品購入費では、不足する障害者用車椅子4台のほか、書庫用キャビネットや更衣室用ロッカー購入費43万円を増額計上いたしております。18節・負担金補助及び交付金では、福智町への派遣職員人件費立替金の返納金として、2節・給料から4節・共済費で減額修正した791万の受け入れと、職員研修費追加分2万6千円を含めた793万8千円を増額計上いたしております。24節の積立金では、令和5年度決算剰余金のうち、約、半分にあたる1,600万円を施設整備基金へ新規に積立ることとしたため増額計上いたしております。詳しくは6頁の基金残高調書をご参照いただきたいと思っております。以上が今回の補正予算の詳細でございます。

◎議長(佐々木博議員)

ただ今、補正予算の内容説明が終わりました。これにより質疑に移ります。質疑はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、小林議員。

◎議員(小林義憲議員)

ちょっと事務局にお聞きしたいんですけど、屋外電力設備補修工事、内容的なことはわからないんですけど、屋外防水工事、建物補修工事、で、まあ浄化槽設備の補修もあるんですけど。えーと、当初の中で予算、さっき説明が決算であったけれど、使っていない予算があるという、その金額じゃなかったかと思うんですけど。これは、もう今後今から工事はやるんですか。今度補正に出されてますけれど。その工事は計画的なやつはどうなるんですか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、事務局。

◎所長(松崎紀公)

工事に関してましては電力設備工事補修工事200万円。これは今から執行伺いを立てて工事を着手させていただくということと、屋外防水工事に関しましては、これは先の豪雨の時にですね、雨漏りが発生して、待合室が3部屋使えない状況でございましたので、緊急を要するというので、その中で予算を節内の中で流用させて、執行はさせていただいております。以上でございます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、小林議員。

◎議員(小林義憲議員)

あのちょっと補正で出されておりますので、これからやるのかなーという私の認識です。それで、もしも先の当初の予算の中やったら、けっして僕は今度決算の時でいいんじゃないかなーと思うんで、ちょっとそこは防水工事、まあ緊急を要することなんだろうけど、やはり防水ちいうのは、さあやると、さーと来て出来るものではないんで、そこに見積等、また入札等あると思うんですよ。そこのところ、また今度時系列でよかったら情報公開お願いしたいと思います。

◎議長(佐々木博議員)

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(佐々木博議員)

質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(佐々木博議員)

はい、小林議員。

◎議 員（小林義憲議員）

これは補正予算の予算書で今、屋外電気のやつはこれからやると、防水工事はやってるという説明でしたので、ちょっとこの予算の在り方についてちょっと私、疑義を感じますので、この予算は、補正は私は反対させていただきたいと思います。

◎議 長（佐々木博議員）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議 長（佐々木博議員）

討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議 員（小林義憲議員）

議長、賛成だけ手をあげて、俺反対すると言ったやん。

◎議 長（佐々木博議員）

すいません。これより採決に入ります。本案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

◎議 長（佐々木博議員）

はい、ありがとうございます。起立多数であります。よって、「令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり可決いたします。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和6年第2回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。